

WG8-6

日本テレコム

 SoftBank

www.japan-telecom.co.jp

新規サービス受付への1XY番号の使用について

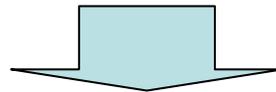
2006年3月2日

日本テレコム株式会社

For Your Networking Universe

公正競争条件の観点から必要となる措置

- 新規サービス受付番号の桁数の差が競争条件にも有意な差異をもたらしていることを踏まえれば、新規サービス受付への1XY番号の使用に関し、公正競争条件を確保するための措置が必要と考えられる。
 - 具体的には、1XY番号の使用により競争上優位な立場に立つことが可能となるNTT東西に対し、たとえば以下の措置を求めるといことが考えられる。
- ① 1XY番号を新規サービスの受付番号として広告しないこと。新規サービスの広告において受付番号を示す番号は、着信課金用番号等を用いること。
 - ② 新規サービスの受付については、1XY番号による対応とは別とし、上記着信課金用番号等による対応とすること。



弊社の考え

ユーザの利便性及び迅速な対応を考慮して段階的な措置とすることに賛同しますが、措置の有効性を向上するために次ページの事項についての検討をお願いします。

措置①について

- 措置①についてはユーザが引き続き「1XY」を利用可能であり、また、NTT東西殿の受付体制に変更は少ないことから早急にも問題ないと考えます。
- ついては、新規サービスに関する新規のコマーシャルや印刷物には「1XY」を用いないこと、また、既にある印刷物についても例えば本年10月以降は用いない等の具体的な措置内容及び実施期限を明示頂きたいと考えます。

措置②について

- NTT東西殿にて措置①を徹底頂ければ、措置②を実施してもユーザの混乱は少ないと考えます。
- 措置②についてはNTT東西殿での準備期間が必要であることからNTT東西殿にて早急に対応を検討頂き、実施計画と実施時期を明示頂きたいと考えます。